

令和4年3月15日

那須烏山市議会議長 渋 井 由 放 様

庁舎整備検討特別委員会委員長 沼 田 邦 彦

### 所管事務調査結果報告書

平成30年第3回6月定例会において本委員会が申し出を行った閉会中の継続調査の結果について、那須烏山市議会会議規則（平成17年10月那須烏山市議会規則第1号）第109条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 調査期間 平成30年6月11日から令和4年3月15日まで
- 2 構成委員 沼田邦彦、田島信二、青木敏久、興野一美、堀江清一、荒井浩二、福田長弘、村上進一、矢板清枝、滝口貴史、小堀道和、相馬正典、渋井由放、中山五男、高田悦男、平塚英教
- 3 調査事項
  - (1) 庁舎整備に関する事項
  - (2) その他特に必要と認めた事項

#### 4 調査結果

市では、新市建設計画及び市総合計画基本構想等に基づき新本庁舎の整備等を計画し、検討を進めてきたところであるが、平成23年3月の東日本大震災により多くの公共施設が被災し、烏山庁舎、南那須庁舎とも耐震診断の結果、耐震不足とされたことから、防災拠点施設整備の本格的な検討が始まった。本委員会としても本市に相応しい庁舎整備のあり方について、以下の点について調査を行った。

- ・令和元年5月20日、那珂川町において平成29年10月に供用開始した新庁舎を訪れ、庁舎整備の概要、特徴及び竣工までの経緯等を確認するとともに、議会としての庁舎整備に関する関わり方について視察研修を行った。
- ・令和2年3月30日、「庁舎整備検討に係る中間報告書」を市長あて提出した。中間報告書は、委員会設置後8回の委員会を開催し、那須烏山市庁舎整備等検討委員会の答申や住民説明会における市民からの意見、さらには台風19号による被災状況の検証などを踏まえ、新築による本庁方式への移行及び新庁舎整備時期などに関する各委員の考え方や意見を集約したものである。内容として、場所の問題は別にしても新築による本庁舎への移行に関する質問については、賛成12名、反対2名、その他3名

との回答結果であり、また、新庁舎の整備時期に関する質問については、合併特例債の期限内に整備すべき7名、期限にこだわらず慎重に検討すべき10名との回答結果であった。

- ・市は中間報告書における委員の意見等を踏まえ、庁舎整備検討支援業務委託を発注し、問題点を整理したところであり、その間5回の委員会を開催して市とも様々な議論を重ねてきたところである。その結果、委員の意見は様々であり、集約には至らず調査研究について議論は尽くされたと考える。
- ・令和3年6月30日、「庁舎整備に関する要望書」を市長あて提出した。庁舎整備が当初計画に遅れが生じていることから、庁舎整備基本構想（素案）を（案）として速やかにパブリックコメントを実施すること及び市民から多くの意見をいただけるよう日数の確保に努めること。また、「那須烏山市の事務所の位置等に関する条例」の改正をできるだけ早い時期に市議会に提出することについて要望したものである。
- ・今後も市と市議会が議論を深め、本市に相応しい庁舎整備に向けた検討を進めるため、市議会議員選挙執行後の新たな議会体制に引き継ぐこととした。